

図表1 将来推計人口に関する前提

合計特殊出生率		平均寿命	
2010年(実績)	2060年	2010年(実績)	2060年
1.39	高位 1.60	男79.55 女86.30	高位 男83.22 女89.96
	中位 1.35		中位 男84.19 女90.93
	低位 1.12		低位 男85.14 女91.90

図表2 経済前提に応じた8つのケース(ケースA~H)

	将来の経済状況の仮定	経済前提					参考(経済成長率)
		労働力率	全要素生産性上昇率	物価上昇率	賃金上昇率	運用利回り 実質(対物価) スプレッド	
A	内閣府試算 経済再生ケ ース 労働市場への参加が進むケース	1.8%	2.0%	2.3%	3.4%	1.1%	1.4%
B		1.6%	1.8%	2.1%	3.3%	1.2%	1.1%
C		1.4%	1.6%	1.8%	3.2%	1.4%	0.9%
D		1.2%	1.4%	1.6%	3.1%	1.5%	0.6%
E		1.0%	1.2%	1.3%	3.0%	1.7%	0.4%
F	内閣府試算 参考ケース 労働市場への参加が進まないケース	1.0%	1.2%	1.3%	2.8%	1.5%	0.1%
G		0.7%	0.9%	1.0%	2.2%	1.2%	▲0.2%
H		0.5%	0.6%	0.7%	1.7%	1.0%	▲0.4%

(注) 賃金上昇率は、男女の賃金水準の差が過去の傾向(平成17年~平成24年)で2030年度まで続くものと仮定。

図表3 平成26年度のモデル年金額(月)と所得代替率

モデル(※1)	年度	現役男子の手取り収入(※2)	夫婦の年金額(本来水準)	うち夫の厚生年金	うち夫婦の基礎年金	所得代替率
従来モデル	平成21年度	35.8万円	22.3万円	9.2万円	13.1万円	62.3%
	平成26年度	33.5万円	21.5万円	8.7万円	12.8万円	64.1%
一元化モデル	平成26年度	34.8万円	21.8万円	9.0万円	12.8万円	62.7%

※1 被用者年金一元化により、比較的賃金の高い共済組合の組合員が厚生年金の被保険者となる関係で、厚生年金の現役男子の手取り収入が1.3万円程度上昇する見込みである。これにより、一元化モデルでは従来モデルより賃金水準の高い現役世代が標準モデルとなるため、標準モデルの所得代替率は見かけ上低下している。

※2 現役男子の手取り収入は、標準モデルは旧厚生年金の平均値、一元化モデルは旧厚生年金+共済年金の平均値となる。

(3)経済前提
平成35年(2023)年度までの足元の前提は、内閣府の「中期の経済財政に関する試算(平成26年1月20日)」の「経済再生ケ

ース」「参考ケース」に準拠して設定している。平成36(2024)年度以降の長期の前提では、長期的な経済状況を見通すうえで重要な要素生産性(技術の進歩、資

本・労働の質的拡大を意味し、実質GDP伸び率に影響を与える指標)上昇率を軸とした幅広い複数ケースを8コース設定している(図表2)。

(4)その他の前提
有遺族率、障害年金発生率、納付率等については、被保険者および年金受給者等の実績データ等を基礎として設定している。なお、

平成26年財政検証結果の概要とオプション試算に見る今後のゆくえ

■ 平成26年6月3日、厚生労働省は、「国民年金及び厚生年金に係る財政の現況及び見通し」、いわゆる平成26年財政検証結果を公表した。国民年金法および厚生年金法において「政府は少なくとも5年ごとに、国民年金・厚生年金の財政に係る収支についてその現況及び財政均衡期間における見通しを作成しなければならない」と定められており、財政検証はそれに基づいて「財政の現況及び見通し」を作成し公表するものだ。本稿では、平成26年財政検証結果の概要を紹介する。

本誌編集部

財政検証のフレームワーク

平成16年度年金改正において、①国民年金および厚生年金の保険料の上限を固定したうえで保険料の引上げ、②マクロ経済スライドの導入、③積立金の活用(永久均衡方式から有限均衡方式へ)、④基礎年金国庫負担の2分の1への引上げが行われた。

これらの改正を踏まえ、財政検証においては、少なくとも5年ごとに、財政見通しの作成およびマクロ経済スライドの開始・終了年度の見通しの作成を行い、年金財政の健全性を検証することになった。

なお、今回の財政検証までに、所得代替率が50%を下回ると見込まれる場合には、給付水準調整の終了その他の措置を講ずるとともに、給付および負担の在り方について検討を行い、所要の措置を講ずることとされている。

平成26年財政検証の社会・経済状況に関する前提

財政検証に当たっては、長期の年金財政の見通しを立てるため、遠い将来までの社会・経済状況について一定の前提をおく必要がある。平成26年財政検証においては、以下の複数のケースを参照しながら、一定の幅のなかで検証されている。

(1)将来推計人口の前提
「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」をもとに、合計特殊出生率および死亡率について高位、中位、低位の3通りで設定している(図表1)。

(2)労働率の前提
「労働力需給推計」(独立行政法人労働政策研究・研修機構、平成26年2月)に準拠して設定している。将来の経済状況の仮定に応じて、「労働市場への参加が進むケース」と「進まないケース」のいずれかを使用している。